

吉野川歴史探訪 吉野川上流の堤防整備 その1

お疲れ様です。別宮川三郎です。新年度を迎えるとともに、新元号も「令和」に決まり、新しい時代が、すぐそこまでやって来ています。私も幸福な未来を願って、心機一転頑張りたと思います。

さて、先月号までは、戦後から吉野川総合開発計画策定までの吉野川の水利用に関する歩みをたどり、早明浦ダム¹の建設経緯について探訪しました。早明浦ダムの建設は池田下流の治水の側面から考えたとき、ダム建設による洪水調節効果の発現は、治水安全度を飛躍的に高めるとともに、岩津から池田の沿川住民の長年の悲願であった堤防整備に着手することを可能にしました。今月号からは、吉野川上流の堤防整備について探訪しましょう。

1. 吉野川の遊水地帯

現在、吉野川の治水は河口から池田までの間、戦後最大洪水規模（平成 16 年 10 月台風 23 号）の洪水等を安全に流下させることを目的として、早明浦ダム等で洪水調節を行うとともに、堤防のないところに連続堤防を整備して、河道から洪水が溢れないよう工事を進めています。

ところで、過去の吉野川はどうでしょう。これまでも探訪しましたが、藩政期には現在のような連続堤防はなく、吉野川は徳島平野^{しゅうほんほら}を自由奔放に流れていました。（図 1 参照）そのため、人々は、洪水と向き合いながら洪水の氾濫を許容しつつ、周辺より少しだけ高い自然堤防の微高地に暮らしの拠点を求めていました。

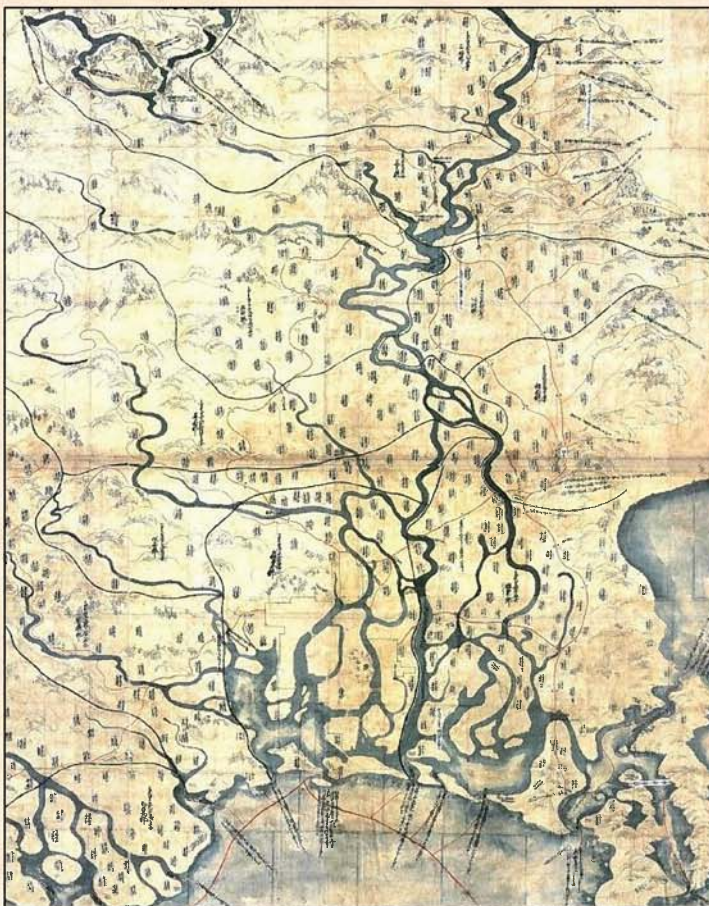


図 1 阿波淡路両国絵図（国文学研究資料館蔵）

このような吉野川で、連続的な堤防が出来はじめたのは、藩政末期からですが、その状況は下郡地域と上郡地域^{しもごおりかみごおり}では大きく異なっていました。

河口から岩津までの下郡地域では、藩政末期から明治初期に連続的な堤防が整備され、その後、明治初期までの堤防を原型として、内務省が、「吉野川第一期改修工事」を明治 40 年から昭和 2 年にかけて実施したことにより、岩津から河口に至る約 40km の右岸堤防及び阿波市市場町^{いちば}から河口に至る約 30km の左岸堤防が概成して、下郡地域の吉野川筋、つまり吉野川下流域の河道は、ほぼ現在の姿となり、徳島平野における今日の発展をもたらしたのでした。（図 2、図 3 参照）



図2 みょうどうけんかよしのがわすしていほうみんひつきたてうかがいんす 名東県下吉野川筋堤防民費築立伺付図（国立公文書館蔵）に筆者加筆

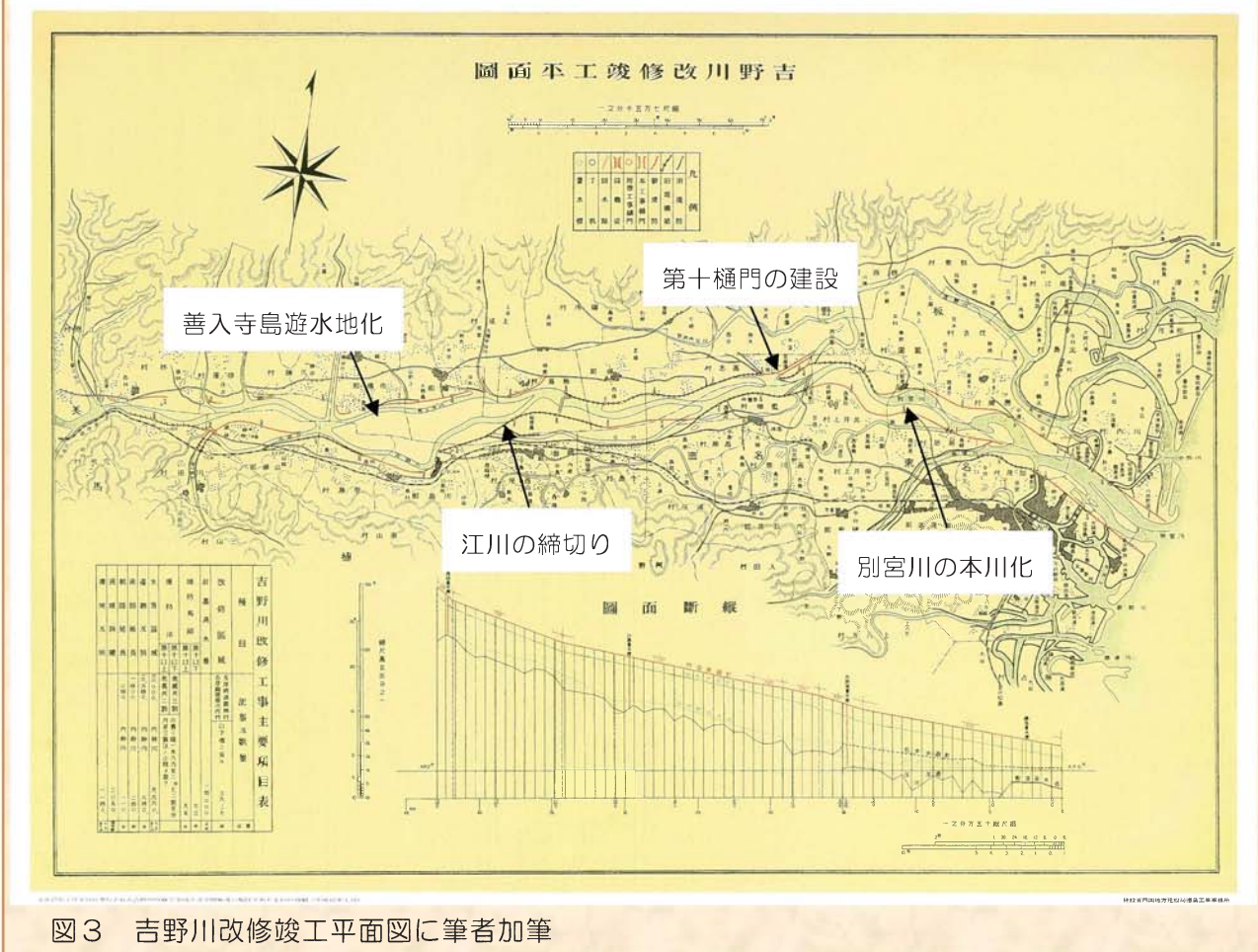


図3 吉野川改修竣工平面図に筆者加筆

【参考：上郡と下郡】

吉野川流域の徳島県は、昔から「上郡」と「下郡」の二つの地域に分けられ、性格が異なると考えられていました。その境界線は、高越山と妙体山を結ぶ線といわれ吉野川本川 言えば池田から河口間約 80km の中間点である岩津にあたります。上郡に雨が降っていても岩津から東の下郡は晴れているなど気象面の違い、上郡は殆ど山地で下郡は平地が多いなど地形上の違い、こうした自然条件が文化、社会、産業など生活条件を別の形に育て上げたと言われてしています。(図4参照)

鉄道や道路が整備される以前について、交通や物流の視点で上郡と下郡の違いに着目したとき、上郡は阿讃山地を越えて香川県との交通が盛んで、下郡は淡路から鳴門を経て、さらに鮎喰川から祖谷に貫く交通路が盛んに利用されていました。このため、上郡の文化は瀬戸内海側から山越えして流れ込み、下郡は川を伝って淡路から流れ込んでいたため、上郡地域では香川県と同一性の文化が強く残されたと言われてしています。



図4 吉野川流域図に筆者加筆

さて、池田から岩津の上郡地域における堤防整備はどうだったのでしょうか。藩政期の三代藩主・蜂須賀光隆が、貞光島(現在のつるぎ町貞光)を吉野川の氾濫から守り、その地を耕地にするため、貞光代官・原喜右衛門に命じ築かせた藤森堤(三王堤)が例外的に存在しますが、昔からの吉野川治水論者もこの地域の堤防の必要性を認めませんでした。

例えば、上郡地域の三庄村、加茂村(現在の東みよし町)では、明治32年(1899)7月

の大洪水により民家の流出 11 戸、田畑数十町歩が河原になりました。このため、三庄村長の国安邦太郎は、洪水対策について村内有志と相談を重ねた結果、三庄村の平坦地区を守るためには堤防築造以外にないと考えて関係当局への陳情が開始され、断られても陳情を繰り返し、あらゆる所へ手がかりを求めて根強く陳情を重ねましたが、認められることはなく、堤防の築造をあきらめて、やむを得ず「水防竹林」を造成し洪水被害を軽減することにしたのです。

下郡地域で実施した「第一期改修工事」は、明治 30 年 9 月の実績洪水を流下させるため、覚円地点の洪水流量を 13,900m³/s と定めて治水計画を策定しましたが、この洪水量は、上流の善入寺島（粟島）や岩津から池田の上郡地域で氾濫することを前提として計画・実施した徳島平野を吉野川の洪水から守る事業でした。つまり上郡地域は、下郡地域の遊水地帯としての役割を担っていたのです。



写真1 水防竹林



写真2 現在の善入寺島・斜め写真（上流側から下流側を望む）

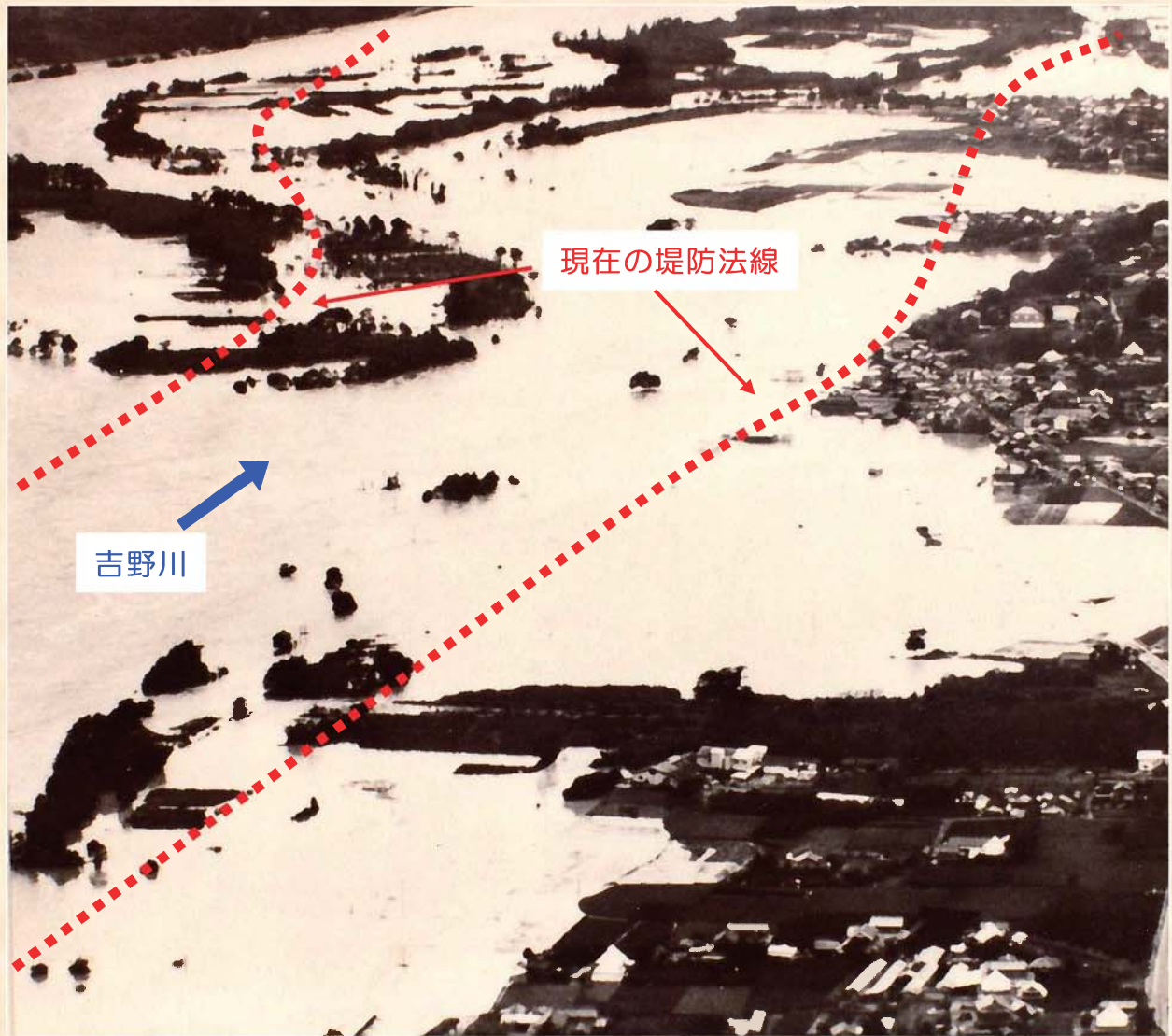


写真3 昭和49年9月台風18号 吉野川上流氾濫斜め写真(美馬町)

2. 池田から岩津間の堤防整備までの道のり

(1) 未改修区域、池田から岩津

岩津から河口までの下流堤防整備は、国(内務省)により昭和2年によく概成しました。しかし、国(内務省)は、池田から岩津の堤防整備に着手することなく、翌年に吉野川の管理を徳島県へ引き継ぎました。また、時局は、大正末期からはじまった不景気は慢性的なものとして昭和初期の経済恐慌といわれる時代に突入していました。そして、昭和2年(1927)には山東出兵、昭和6年(1931)には満州事変、昭和7年(1932)には上海事変が起こり、国費は次第に軍事費に傾斜していき、日増しに戦時体制が強まってきました。

さらに、昭和16年(1941)に太平洋戦争に突入すると吉野川の維持管理費も大幅に削減されたため、堤防などの治水施設は荒れるままに放置されたかのようで、資金難のため、維持修繕工事にすら着手できませんでした。

このような中、昭和20年(1945)8月15日に終戦を迎えましたが、戦禍で荒廃した国土に追い打ちをかけるように、昭和20年9月枕崎台風まくらさき、同年10月阿久根台風あくね

は西日本を襲い、昭和 22 年(1947)9 月カスリーン台風、昭和 23 年(1948)9 月アイオン台風は東日本に未曾有の水害をもたらし、明治以来、国直轄の施工河川として堅固な堤防を築造してきた利根川、北上川等の大河川の堤防が決壊するなど、全国各地で大水害が発生する悲惨な事態となりました。

吉野川においても、昭和 20 年9月枕崎台風による洪水では、当時の計画流量を上回る洪水により沿岸各所で大きな被害が発生しました。吉野川下流域の堤防は、相次ぐ大洪水に見舞われた結果、老朽化が進行し漏水が顕著になり、堤防の修補、弱小堤防の補強などの課題に直面していました。

このため、戦後の吉野川の治水は、まずは、徳島平野を守る下流堤防の増強が急がれることになり、昭和 22 年から再び国(内務省)による堤防補強を主とした「吉野川修補工事」に着手しましたが、池田から岩津間の堤防整備が進むことはありませんでした。

池田から岩津に暮らす人々にとって、頻発する洪水氾濫を軽減することは死活問題であり、堤防整備は悲願でしたが、堤防整備を行えば、洪水流量が増加し徳島平野の水害リスクが高まることとなります。一方、岩津下流堤防は、度重なる洪水により満身創痍^{まんしんそうい}で、川底が年々上昇している現状で、上流の堤防整備は、到底許されることではありませんでした。



写真4 堤防決壊寸前の吉野川
(昭和 29 年9月ジューン台風)



写真6 堤防にできた穴
(昭和 29 年9月ジューン台風)



写真5 洪水が浸透してできた大穴(ガマ)
(昭和 29 年9月ジューン台風)

(2) ようやく見えた堤防整備への道筋

終戦直後の相次ぐ大水害を踏まえ、全国的な河川の荒廃に対処するため、昭和 22 年 11 月に治水に関する根本策を調査研究する諮問機関として、内務省に治水調査会が設置され、全国の大河川において、既定改修計画を再検討することになりました。

吉野川においても、頻発する洪水被害、昭和南海地震による被害などを踏まえ、従来計画を見直した「吉野川改修改訂計画」が昭和 24 年に了承されました。

この改修改訂計画は、実績最大洪水である昭和 20 年 9 月枕崎台風規模の洪水を安全に流下させるため、岩津から河口における既設堤防の嵩上げ・腹付けの増補を実施することが主たる内容でしたが、長年の懸案であった池田から岩津の未改修区域についても、その改修についてようやく取り上げられました。改修方法の議論の焦点は、堤防整備を行うことにより失われる遊水量をどのように処理するのかということでした。当時、池田から岩津の堤防整備を行った場合、徳島平野への洪水量が毎秒 1,500m³ 増加すると考えられていました。この洪水処理方策の原案は、遊水効果量相当分を上流ダムで調節して岩津下流への流量を増加させない案でした。この案に対して、治水調査会吉野川委員会の委員からは、上流のダムは利水のために利用し、堤防整備に伴う洪水増加量は岩津から下流の河道で処理すればいいのではないかという意見もありましたが、経済的な観点で下流河道で対策を行うよりも上流ダムで調節した方が安価であることや、洪水量の増加に伴い 9m の堤防を 10m に上げなくてはならず、県都徳島市に非常な危険性を与えることから、改修方針としては、上流ダムで遊水効果量相当分を調節して岩津下流への流量を増加させない案が採用されました。

このようにして、未改修区域の「上流改修計画」が了承され、長らく徳島平野の遊水地帯としての役割を担わされてきた岩津から池田間にも、ようやく堤防整備の道筋が見えてきたのです。岩津下流の堤防整備が概成してから 20 年あまりが経過していました。

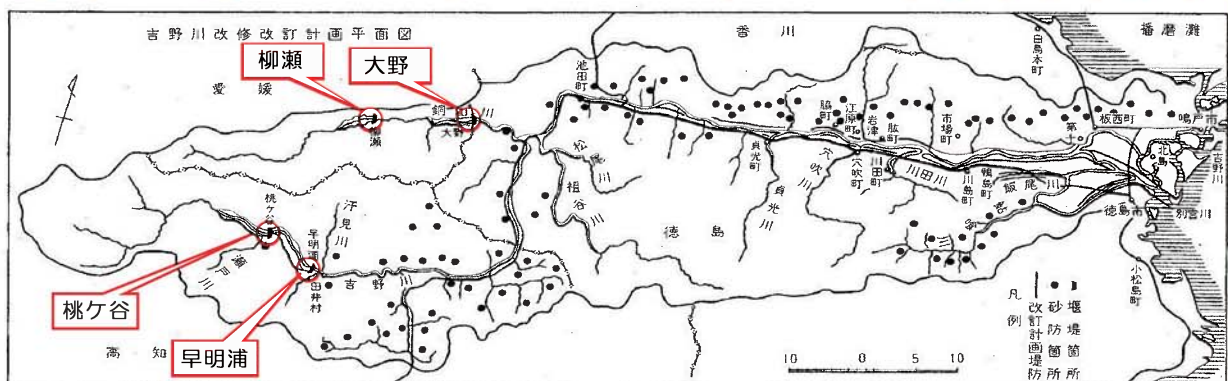


図2 吉野川改修改訂計画平面図

□ は池田～岩津間の遊水効果相当量の洪水を調節するためのダムの候補地点

【参考 吉野川改修改訂計画(昭和 24 年 2 月)の抜粋】

二 改修計画の改訂

吉野川治水対策は既改修区域たる西林（岩津）以下の下流改修計画、流域内の砂防計画、未改修区域たる岩津上流改修計画、上流河水統制計画及び支川改修計画の5計画に分ける事ができる。

1 下流改修計画

(イ) 昭和 20 年 9 月洪水（流量 $14,800\text{m}^3/\text{s}$ ）を基準として、岩津以下河口に至る間の計画高水流量を $15,000\text{m}^3/\text{s}$ と定める。

(ロ) (イ) の計画高水流量に対応して既成堤防の嵩上及腹付の増補工事を行うと共に岩津より市場町に至る左岸霞堤を連続堤とする。また、必要なる箇所に護岸、水制床固を施工する。

(ハ) 堤防増補断面は天端幅 7m、余裕高 2m、表法勾配 2 割及至 2 割 5 分、裏法勾配 3 割、小段幅 4m とする。(但し丁杭 2 里 18 丁*以下は現状のままとする。) ※1 里は約 3.93km、1 丁は約 109.09m

(ニ) 第十堰より下流部は昭和 21 年南海大地震災による地盤沈下に対応し計画を考慮する。

2 砂防計画

吉野川水源山地には崩壊地比較的多く、この流出土砂により下流河川の河床上昇甚だしく年々河床を狭めつつあるので、上流地域の漂流に堰堤、床固、護岸、除石、水制、山腹工事等を順次広範囲に亘り施工し、下流改修計画を完璧なものとする。

3 上流改修計画

(イ) 岩津、池田間は未改修で氾濫面積 1,180 町歩*あり、改修の必要を認めるが現在は遊水池として洪水調節の作用をなしているので、上流河水統制により新たに洪水制御を行った後改修を行う。 ※1 町は約 1ha

(ロ) 本区間の改修は被害面積の特に広大な場所及び重要聚落部を選び堤防の新設を行い、又必要な箇所に護岸工を実施する。

4 洪水調節計画

本川上流桃ヶ谷、早明浦並びに銅山川柳瀬、大野4地点に貯水池を築造し池田岩津間における流量を $1500\text{m}^3/\text{s}$ 調節するごとく計画する。

尚灌漑用水、流筏用水の確保並びに発電を考慮する。

5 支川改修計画

本川計画に応じて次の支川を夫々改修する

あくい くの お かわ た
鮎喰川、飯尾川、川田川

池田から岩津の堤防整備の着手条件は、上流ダムの洪水調節となりましたが、Our よしのがわ Vol29 吉野川総合開発その3～「四国はひとつ」～でお伝えしたとおり、早明浦ダムの着手まで、改修改訂計画策定後 16 年を要しました。

結局、その着手まで、岩津から河口の堤防整備が概成してから約 40 年が経過していました。今回は、吉野川上流の堤防整備その2として、舞中島、中島島の川中島などの改修について探訪したいと思います。